



2023年8月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 旅 工 房
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岩 田 静 絵
(コード番号：6548 東証グロース)
問 い 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 朝 居 宏 文
事 業 戦 略 本 部 本 部 長
E-mail : ir@tabikobo.com

金融庁による課徴金納付命令の決定についてのお知らせ

当社は、2023年6月6日付「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告及び特別損失の発生に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社が行った過年度の有価証券報告書および四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して当社に対する1,200万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告が行われていましたが、本日、金融庁より、納付すべき課徴金の額を1,200万円および納付期限を2023年10月10日とする旨の2023年8月7日付の課徴金納付命令決定書の謄本および納付告知書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、今後、当該納付命令および納付告知に従い、速やかに課徴金を国庫に納付いたします。

なお、当社は、上記の2023年6月6日付開示にてお知らせしましたとおり、上記課徴金につきましては、2023年8月10日公表予定の2024年3月期第1四半期決算において、特別損失として計上いたします。

本件につきまして、株主の皆様をはじめ投資家、市場関係者の皆様ならびにお取引様その他すべてのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以上